

特集三

# 一般社団法人に移行して

五年かかった法人移行

前北師会館館長 渡辺哲也氏

記念講演

北海道教育へのメッセージ

「伝わる技術、伝える技術」

—北海道教育の創造と伝承—

講師 北師同窓会東京地区 波 巖氏

## 五年かかった法人移行



前北師会館館長

渡辺 哲也

### ■誰もわからないことからのスタート

私が平成二十年四月北師会館に着任した時は、すでに法律も整備され、法人改革が実施されることが決まっていました。しかし、具体的にどのような準備をしてどのように進めていいのかは誰もわからなかったのです。確実なことは、制度の移行には期限（平成二十年十一月末）があり、その期限内に移行を完了しなければ、解散させられ、財産は全て国庫に吸い上げられるということでした。

そこで、法人移行に関する各種セミナー（無料のものを選んで）に参加して、制度の概要と移行までの進め方を少しずつ学んでいきました。ー以下は平成の年号を省略しますー

### ■法人移行検討委員会の発足

二十一年六月に、井内利道委員長のもと法人移行検討委員会が発足し、移行に関する基本的な事項について検討を始めました。前回の法人改革（十四年）のとき経験した委員もおり、検討事項や移行までの道筋などが一気に進みました。一年半の間に七回の委員会と数回の小委員会を開き、本会の将来像を話し合いました。そして「一般社団法人」をめざし「北師同窓会」と名称を元に戻すなど基

本的な事項について目指す方向と進めていくための方策を二十三年一月会長に答申をしました。二十三年二月総会に経過と答申を報告をして役割を終えました。

委員会の検討と並行して、道の担当者と打合せを重ねて参りました。いろいろな質問事項に丁寧に対応してもらいましたが、なかには明確な回答が得られなかったり、「現主務官庁である文部科学省が認めれば道も認めるだろう」というような回答もあり、肝心なところで先に進むことができませんでした。担当者としても、まだ移行を完了した法人が少なく、前例がないことについては確定的な返事をするのができなかったのです。また、毎年担当者が変わり、そのたびに初めから説明をしなければならぬこともありました。

### ■法人移行実行委員会の活動

検討委員会の答申を具体化し、実現するための法人移行実行委員会が二十三年二月に発足し、矢口龍彦委員長のもと精力的に活動しました。定款・規則、会計・公益目的支出計画、組織・活動の三つのグループに分かれて移行の「認可」をめざして作業を始めました。しかし、それが公益事業でそれが同窓会事業なのかの分類が確定していませんでした。文部科学省の判断がなければ、道としての判断はできないということでストップしたままだったのです。

### ■文部科学省での話し合いにより前進

文部科学省とは、電子メールで何度もやりとりしましたが、記録として残ることを嫌ったのか、要領の得ない返事ばかりでした。前回の法人改革を経験した人達から、文部科学省には直接行って話さないといけないとアドバイスを受け、文部科学省に石井会長と二人で行くことになりました。

二十三年三月十日午前、文部科学省の一室で担当者の話を聞きました。公益事業として認められないものだけについて説明があり、一番心配していた北師会館の事業（女子寮、貸し室業務等）については言及がありませんでした。そのことから北師会館の事業が公益事業と認められると分かりました。これにより公益事業と同窓会事業の分類が確定し、作業を進めることができました。

三月十日はあの東日本大震災の前日でした。もし一日遅い日に設定していたらしばらく札幌に戻って来れなかったかも知れませんが、もっと遅い日だったら文部科学省に行くのは数ヶ月後になり、その後の作業も遅れたと考えられます。

#### ■総会での承認と認可申請（電子申請）

実行委員会の努力により新しい体制の諸々のことが整えられ、二十三年八月の支部長同期代表会、二十四年二月総会で説明・提案をし、五月総会と八月の支部長同期代表会の時に行われた臨時総会で承認を得ることができました。

承認を得た後、認可申請のための膨大な資料が調えられ、コンピュータを使った電子申請をすることができました。道の担当者の指摘により何度かの修正を加えましたが、申請が受理され、北海道公益認定等審議会より二十五年一月九日付で正式に「認可の基準に適合すると認めるのが相当である」と知事に答申されました。二十五年二月の総会に報告され実行委員会の活動を終了しました。

#### ■苦労した「公益目的支出計画」の作成

申請書類のなかで最もわかりにくく、納得のいかないものが公益目的支出計画でした。移行する時点の全財産を移行後に行う公益事業で全て使い切りなさいというものです。税金面での優遇は若干あ

りましたが北師の財産は多くの先輩が同窓会のため後輩のためにと拠出や寄付によって築かれたもので、公的な支援を受けたものではありません。しかし法律でそのように決まっていました。

最初の頃の試算では公益目的支出計画が終了するのに百四十年以上かかるのではと考えられていましたが、その後このきを詳細に検討し、土地・建物の価値を不動産鑑定士に依頼するなどしたため、最終的には三十九年で完了する見込みとなりました。一番大きかったのは北師会館の事業が公益事業として認められたことだと考えています。それにしても三十九年は長く、その間は計画に従い公益事業に支出された金額を毎年報告し続けなければなりません。

#### ■社団法人解散登記申請と一般社団法人設立登記申請

認可証が届いても、法務局に登記しなければ新体制は発足できません。そのために、法務局に出向き書類を作成して、社団法人「北師教育文化振興会」を解散し、新たに一般社団法人「北師同窓会」を設立する登記を行いました。（解散届けは出しましたが、社団法人から一般社団法人に移行したことになりますので、法人の設立は大正八年のままであり、その後の歴史も受け継ぐことになります）

#### ■移行手続きを終えて

二十五年四月一日付で登記が完了し、それを北海道と文部科学省の担当部に報告して長い五年間が終わりました。

北師同窓会ができて百十五年、社団法人になって九十四年の長きにわたって、先輩達が築き育て上げた「北師」の心意気・「純剛」の絆、また多くの人の寄付とはたらきによって残された北師会館の土地・建物など有形無形の財産を何とか次の世代に引き継ぐことができたのではないかと安堵しています。

北師同窓会 一般社団法人移行記念講演会

北海道教育へのメッセージ

「伝わる技術、伝える技術」

—北海道教育の創造と伝承—

講師 波 巖 氏（北師同窓会東京地区）

おはようございます。波でございます。今日は、教えていただいた先生や共に過ごした同輩の前で話すということで、身のすくむ思いでおります。

今日は、主に三つのことについてお話ししたいと思います。一つは、教師になった頃と現在が似ているということです。それで、若くてがんばっている先生にメールを送りたいと思っています。私たちがやっていることは、すべてどこからか伝わってきているのです。

二つめは、全国各地で保護者にも話しているのですが、この前、松井秀喜と長嶋茂雄が賞をもらいました。松井が育ってきた家庭教育が素晴らしいことです。その家庭教育では、二つの目標を持っていて、松井という人は、それを実によく表しているのです。

三つめは、伝わる技術、伝える技術についてです。

ここ二年ばかり、函館の中学校の社会科の先生方とかかわりをもっています。ここでは優れた取組をしますが、なぜそのような取組をしているのか、そう考えると、安藤鉄夫先生と今野行雄先生にルーツがあるのではないかと思われま



## 一 何が似ているのか

現在、全国的に若者のマイカー離れが進んでいます。大震災以来、歩いたり自転車を通ったりする人が増えてきて、若者にもその傾向が見られます。

また、団塊の世代の大量退職により、若い先生が十年前に比べて三倍ぐらいに増え、全体の三分の一から半分ぐらいになりました。その先生方を見ていると、みんな目がきらきらしていて、すぐに反応してくれます。

一九六〇年代から七〇年代ぐらいから、いじめなどが始まりました。最近では暴力傾向なども出てきて苦勞しているのではないかと思います。社会を切るときに、いろいろな切り口で見方が変わります。だから、どういう切り口で社会を見ていくか。大震災後の今、現実回避の時代になっているようで、私がお話すること、若い先生方に方向性をもってもらいたいと思います。

私の若い頃は、戦後の混乱が終わり、バブルの時代の前の理想の時代、小春日和のような時代でした。そ



の後、バブルが崩れ虚構の時代へと替わっていきました。

その頃はよく学習会をしていましたが、本を読んでは授業研究をしてたき合いということをしていました。その本が、「学習集団づくり入門」（吉本均編著・明治図書新書）で、全員参加全員発言の授業づくりをめざしたもので、授業を見る基本となりました。こうして、中の島小の五年間を過ごしました。

また、学習会では、授業の時の言葉遣いがいつも話題になりました。そのとき、「教師の話し方・その基本」（平井昌夫著・明治図書新書）で、場に分けて教師は話すこと、授業では正しい日本語で、PTAや集会で話す言葉などを学びました。

教師のもっとも基本となる技術は、一・正しい日本語で敬語を使って、二・明瞭な話できちんと伝えること、三・教師としてきちんとして、はじめを付けることとこのことです。鉄は熱いうちにというように、若者は若い内に鍛えろということですが。

また、他校のいろいろな若い先生との出会いがあり、すすきでも互いに本を紹介したりしました。例えば、ノートとは何かということについては、「学習ノートの新しい指導」という本があり、教師としての屋台骨を作ってもらった本です。

学習指導案とは何かについてもよく話しましたが、公開授業用の成案、略案、研究授業用の細案、座席表指導案などの副案という四つをまとめた本がないのです。それで、三年ぐらい前の本にまとめました。

今、情報開示と説明責任の時代であり、PDCAというチェックの時代でもあります。複数の目でチェックしながら指導案に反映させていくことが大事になってきます。

教師になって三つの節を通ってきました。

若い頃は、挫折の時代でした。理想は高いが挫折する、目指す理想を掲げて学び語り実践に、の繰り返しでした。若い人は挫折をくぐらなくてはならない。挫折によって大きくなるのです。

学年主任などになった頃は、バランスの時代。学年全体から学校全体へと目を向け、学校長になると胃に穴が開くぐらいバランス感覚が必要になります。

そして今、講師をやっているシニアの時代は、遊び心の時代です。心がけているのは、怒らないようにということです。物事を突き詰めず、いいところを見付ける。一つのことのにめり込まず、許す、怒らない、ウインウインの関係を築くことです。

また、シニアの時代になったら、人のために時間を使えと言われました。ボランティア心をもって、体験を生かすこと。私は管理職を経験しているので、特に運営面で関わるようにしています。人間関係の究極はウインウインですから、格差を付けないように心がけています。

真心も大切です。挫折した人、失敗した人への気遣いや、その人のことを考えてあげるために時には嘘も必要です。エリクソンによると、シニアの時代は英知の時代、統合して物事を見る時代と言われています。昔、附属札幌小時代は、理科の先生を中心にピアジェの認知論全盛の時代でした。それが戦後新教育時代の流れであり、フィンランドの学力の世界へといくのです。若い頃に積み上げてきたものが今に生きている。学んだことに無駄なものはないと思います。

## 二一 保護者に何を話したらいいか

保護者には、二つのタイプがあります。一つは、子どもの腕を引っ張って、いちいち指示してさせる保護者。指示型タイプが多い。子どもの失敗を認めません。もう一つは、失敗を認める補助・助言型。「あなたの人生はあなたが歩みなさい。」という保護者がいました。

先ほどの松井秀喜ですが、好意的なものでネットが炎上したそうです。松井の言葉に、「自分を裏切るな。迷ったら挑戦しろ。倒れるときは前に。」という言葉があります。松井は、父親に言われたことは一つだけで、それをしっかり守っていたそうです。

家庭教育では二つの目標があります。一つは、子どもに自立心を育てることです。周りの力や助けも借りながら、自分の頭で考え、行動できる子どもにすることです。もう一つは、家庭独自の指針を作ることです。例えば、商人であれば、商人である親は、人の気をとらさない人間になってほしいということをお大事にしています。そうすれば、





きちんと商いをすることができるといいます。また、工場の多い地域の親は、「4S」を大事にしていると言います。「整理・整頓・清潔・清掃」の4Sです。物を使ったら使った以上にきれいに返す。そうすれば、工場で安全に効率的にもものをつくることができますということなのです。

### 三 伝わる技術と伝える技術

時間がなくなってきました。いちばんお話ししたかったことを話す時間が限られてきました。

江戸時代、玉川上水というのがあり、江戸まで水を引いていまし

た。多摩川の水を羽村の取水堰から引いたものですが、子どもたちに多摩川の図をかいて、江戸まで傾斜を付けて水を引くためには、多摩川のどこを切り開いたらいいかを問いかけても分からない。

今の子どもは、水で遊んだ体験がないから分からないのです。図工の先生が言っていました。今の子どもは、水の勢いをかける子がいなと言います。波が立つときの白いしぶきをかけない。体験不足です。

東京スカイツリーを作るために、四年かけています。そのうち三年間は設計にかかったと言います。設計をする際、五重塔のことを考えたそうです。五重塔には心柱という柱があって、塔を支えています。以前、特別に二階に上がらせてもらって見たときに、ずっと上から一本の柱が通っていました。この心柱はスカイツリーにも使われています。スカイツリーは、大震災の時にも壊れませんでした。それは心柱を入れた後だったからです。日本の伝統というのはすごい力をもっているものだと思います。

箱根細工というものがあります。木を重ね、鉋で断面を出す工法で作られ、からくり細工とも言われます。箱根細工は、これから伸びるために、伝統の技法を使った現代的な物を作っています。同じように九谷焼も、伝統の技法を使って近代的な芸術作品を生み出しています。伝わっていない技はない。しかし、新しい工夫をしないと伝統は作られない。伝わる伝統は「不易」であり、伝える技は創造であり流行なのです。それと同じように、教育の伝統も、伝わる技と伝える技がなければつくられないのです。

#### 四 私の中の教育

昔、授業で「おみせやさんごっこ」をしたときに、グループ学習の基本がなっていないと指摘されたことがありました。「ごっこ活動」に悩んだ時期です。

新教育の研究会の日下部先生という女性の先生の実践に「ゆうびんごっこ」の実践があります。その四つの特質は、基礎となるものです。ごっこ活動は、社会生活の模倣で、役割を決めて行います。全体を八つのグループ構成にし、例えば手紙を書くグループ、郵便局に持っていくグループなどと、役割を決めます。そして、その役割を交替して全部の役割を体験するようにします。そうすることで、子どもは飽きないで活動を続けることができます。教師は必ず、ごっこ活動の一員として活動が混乱しそうな要の位置にいるようにします。それが教師の立ち位置です。

このような実践は、昭和二十二年一月に桜田ひで先生が行い、その後、全国行脚へと向かいました。

新教育の研究会の第一回目の研究協議会は札幌を会場に昭和二十一年に行われました。全国四十六都道府県が参加しました。第三回目は昭和二十三年三月に、札幌市の幌南小学校と柏中学校で行われました。授業者は、今野行雄先生と安藤鉄夫先生でした。こうしてみると、新教育の息吹は北海道にあると言ってもいいと思います。私は今、函館市の中学校の社会科の研究会と関わっていますが、この研究会では安藤先生が言っていた授業づくりが伝統として引き継がれてきていると思います。

また、東京地区の池田正先生は、日本には二つの国家があっ

いということを書いていきましたが、教育の本流は北海道にあると言えると思っています。

時間がきてしまいました。本日、一般社団法人としての改組を迎えられたこと、誠におめでとうございます。これで終わります。

